

令和3年  
9月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

---

令和3年9月13日（月曜日）

---

議 事 日 程

令和3年9月13日 午前10時00分 開議

- 日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第27号から議案第34号まで  
（一般質問・質疑、常任委員会付託）
- 日程第2 陳情について  
（常任委員会付託）
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村長	古越邦男君
教育長	早川誠一君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	田中勝君

代表監査委員

川崎正夫君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長 松本良樹

事務局係長 喜田義樹

---

午前10時00分 開議

○議長（杉田雅史君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和3年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 議案第27号から議案第34号まで

○議長（杉田雅史君） 日程第1 議案第27号 専決処分の承認を求める件から議案第34号 令和2年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで、8件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（杉田雅史君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） おはようございます。竹島貴行です。

私は今回の一般質問で4項目について通告させていただいております。順次、質問をさせていただきます。

まず、不祥事に関連して質問を行います。

今回の官製談合という不祥事により、事件が全国的に報道され、舟橋村のイメージは著しく阻害され、村民の皆様へ多大なご迷惑をおかけしたことは間違いなく、議員の立場として責任を痛感しております。

また、今回の不祥事を受け、村は発注予定価格の事前公表に踏み切ると新聞で報道されました。この点につきましては、事前に議会への説明はなく、本会議の提案理由で村長が事前公表を導入し、談合の再発防止や信頼回復に取り組むと話をされたことが初めての言葉だと認識しております。

今後どのように不祥事対応がなされていくのか見届ける責任を感じますが、村民の行政不信や議会の行政監視に対する不信にもつながることを残念に思っております。

そこで、まず、村長や総務課長は、前村長の時代から村の中心幹部であり、長い間、発注業務に関係してこられた立場であります。その点を踏まえて、今回の不祥事を招いた要因をどう考えているのかお聞きします。

次に、予定価格を事前公表する理由についてお尋ねします。

提案理由説明では、予定価格の事前公表で透明性の確保を進め、再発防止や信頼回復に取り組むと話をされましたが、予定価格の事前公表が透明性の確保につながるのか、また再発防止や信頼回復につながるとする理由について説明を求めます。ここで言う透明性とは何かということも、具体的に説明をお願いします。

次に、指名業者の選定方法についてです。

村長や総務課長は、これまで指名業者選定委員会で業者選定をされてきた立場であります。業者指名が適正に行われてきたのか、また適正とはどのようなことを言うのか説明を求めたいと思います。

次に、今回の不祥事による指名停止処分が村の政策遂行上に影響がかなり出ると考えますが、既に予算計上されている事業にどのような影響があり、どう対処しようと考えているのか説明を求めます。

次に、談合により起訴された業者は、県をはじめ県下各自治体から1年間の発注指名停止処分が発表されました。

指名競争入札というのは、1社指名ではなく複数業者が指名され、談合は複数業者の合意により成り立つものであります。談合を主導した1社だけが行政処分を受け、談合問題が解決するとは考えられません。トカゲの尻尾切りで終わらせるのではなく、村自体も業者を指名した談合問題当事者として、行政への信頼確保のためにも、村民にしっかりと説明すべきです。見解をお尋ねします。

次に、不祥事当事者として村の責任はどのように取るのか、考えをお尋ねします。

提案理由で村長は、今回の事件捜査が行われている状況で、容疑が確定前ということで詳細を申し上げることはできませんと話されましたが、既に談合問題に関わった村の幹部職員と業者の担当者は起訴が確定しました。

今回の不祥事は起訴された人だけの責任だと私は思っていませんが、どのように責任の決着をつけるつもりか、見解をお尋ねします。

2つ目の質問であります。子育て政策に関連してお尋ねします。

これまでの子育て政策は若い人に偏っているという批判も聞かれましたが、子育て政

策を評価する声もいただけてきました。

村長は、この政策の成果をどのように評価されているか、まずお聞きします。

次に、来年度より学童保育が新規保育事業参入業者へ委託されますが、学童保育の事業内容にこれまでと変わるものがあるのでしょうか。子育て支援も併せ、何か変更があれば、担当課長にお尋ねします。

3つ目の質問として、防災関連をお尋ねします。

今から台風シーズンを迎えます。今も台風14号が勢力を強め、大型台風として日本海を北上してきます。

風害、水害から村民を守るための防災対策について質問をします。

まず、既に公表されている洪水ハザードマップでは、村全域が洪水による浸水、冠水するものとなっていることは、当局も十分に認識されているはずですが。国は、これまで以上に中小河川の氾濫による洪水をハザードマップに加えるよう指導しています。

村では、白岩川、細川、京坪川、八幡川が対象になるかと思いますが、村としての取組について説明を求めます。

次に、防災情報を伝える手段について質問します。

情報は、相手に伝わって初めて情報となり得ます。これまで情報伝達手段として、防災無線を利用して緊急情報を伝える全国瞬時警報システムの通称「Jアラート」設備を整備し、村の各所に防災スピーカーを設置しました。

これまでJアラートスピーカーからの放送内容が住民に届かない不適切さを指摘してきましたが、村当局は一向に抜本的改善をする姿勢はなく、定期的な放送設備点検でお茶を濁しているだけです。最近では新型コロナ感染注意を住民に喚起する放送がなされているようですが、天気の良い、風のない日に一部の住民に放送が分かる程度で、雨の日や風が強い日には放送内容に気づかない人が大半です。

村もこれまでの議会とのやり取りで状況は分かっているはずですが、これを住民の安全を守る緊急情報手段と考えているのでしょうか。最近では、災害情報共有システムとして「Lアラート」の話題を度々耳にするようになりました。このLアラートシステムについて、村は関わりを持っているのでしょうかお尋ねします。

次に、情報が伝わりにくい情報弱者を救う手段として、これまで度々議会の一般質問に取り上げられてきました防災ラジオについてです。

防災ラジオシステムは、村庁舎に放送基地局を置き、放送システムを構築するもので

す。そして、防災弱者及び希望者に防災ラジオを補助して配布します。このラジオは、ふだんスイッチが入ってなくても、緊急時の放送時に自動的にスイッチが入り、大きなボリュームで緊急情報を伝えます。

このシステムは、村で十分に政策投資できるコスト規模であると考えています。村として情報弱者を災害時に絶対に取り残さないことを念頭に提案をさせていただきます。村長の見解をお尋ねします。

4つ目の質問です。6月議会で教職員の超過勤務問題について質問させていただきましたが、再度、教育長の見解をお尋ねしたいと思います。

勤労者の時間外労働は、法律上、原則月45時間、年360時間が上限となっており、特別の事情がない限り、これを超えることはできないとされています。

教職員の過度な残業問題は社会で話題となり、住民の方よりの意見を基に6月議会で質問した次第であります。趣旨としては、過度な残業問題が若者の教職への意欲や情熱を奪い、教職員の成り手不足が心配されるというもので、舟橋村でも実態を把握して、学校現場の残業問題について考慮してほしいというものでした。

教育長は答弁で、中学校では勤務時間の上限を超越した月が6回あり、GIGAスクールサポーターの人的支援やICT機器配備による物的支援を行い、教職員の負担改善に取り組んでいると答弁されましたが、その数日後、NHKで富山県下教職員の残業問題が取り上げられました。舟橋村で中学校教員の超過勤務年平均時間が500時間台であるとも報道されました。

超過勤務年平均時間が500時間を超えたということと、単なる超過勤務の月上限45時間を超えた月が6回あったという答弁では、かなり印象が違って私には聞こえませんでした。

教育行政のトップとして、教育長は現場の実態をどこまで把握されているのか。まさか学校からの報告をうのみにされているとは思いませんが、議会答弁を聞いた印象では軽く感じた次第であります。

この問題は教職員自らの意識改革も必要ですが、教育長にも、学校現場の実態を把握した上で教職員の皆さんの意見をくみ上げ、信頼関係を醸成し、教育環境の向上に努めていただきたい。そして、教育行政をリードしていただきたいということを願う次第であります。改めて教育長の見解をお尋ねします。

以上、質問を終わります。ご答弁のほう、よろしく願います。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 6番竹島議員さんの発注予定価格事前公表についてのご質問にお答えさせていただきます。

提案理由説明でも申し上げましたとおり、本村の管理職である職員が官製談合防止法違反で逮捕、起訴されましたことにつきましては、誠に遺憾であり、住民の皆様にも多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりおわび申し上げたいと思っております。

まず、今回の事件を招いた要因でございますが、村内に土木業者が1社しかないという特殊性が挙げられます。地元企業育成の観点から当該業者を指名しており、そのことが職員と業者との癒着等を生んだのではないかなというふうに考えているところでございます。

次に、予定価格を事前公表する理由でございますが、法令を遵守することが公務員として最も重要なことでございます。入札に関する透明性、公平性の一層の向上に資することを考えますと、予定価格の事前公表に踏み切ることといたしたわけでございます。

次に、指名業者の選定につきましては、唯一の地元業者である当該業者に近隣市町の業者を加えまして、適切に選定してきたものと考えております。

指名停止処分が村に与える影響につきましては、除雪作業に最も大きな影響を及ぼすと考えております。現在、新しい業者への委託も含め、どのような除雪体制を組めばよいか検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、村民の皆様にご迷惑をかけることのないよう、新しい除雪体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、トカゲの尻尾切りになるかどうかは、本件につきましては、先日、当該職員が起訴され、今後は公判が行われることになっておりますが、村といたしましては、まだ当事者から事情を聞いておらず、事件の全容を把握できておりませんので、現段階で判断することはできないと思っております。

今後も、早期に事件の全容が明らかになるよう、協力をしてまいりたいと思っております。

次に、責任の所在につきましては、全容が明らかになり次第、適切な対応を取る所存でございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

繰り返しにはなりますが、今後このようなことが起きないように、入札の適正な執行に努め、法令の遵守を徹底し、村民の皆様の信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

すので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、子育て支援政策への評価についてお答えいたします。

以前から申し上げてまいりましたとおり、これまで行ってきました子育て支援策については、出生率の向上、子育て世帯の転入等に結びついておりますので、私といたしましては、一定の評価をしているところでございます。

来年度以降のことにつきましては、この後、生活環境課長のほうからご説明を申し上げたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 6番竹島議員の子育て支援政策に関する質問にお答えいたします。

令和4年にふなはしこども園・すきっぷ園に入園予定の新生児は、9月1日現在、44名を数えます。また、当初予算50万円を支出し、9月議会で補正させていただく出生祝い金は30万円であります。昨年開所したリラフォートふなはしも、今年度に入り2世帯が退出されましたが、すぐに2世帯が入居されました。これらの数字は、子育て支援の政策の結果だと認識しております。

これからも、子育て支援から高齢者に至るまで、幅広い住民の満足度を上げる政策に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、学童保育の件ですが、議員さんのご指摘どおり、今すきっぷ園で保育業務を行っていただいている毅行福祉会に委託を考えております。7月1日、8月4日、9月8日と毎月1回の会合を開き、こちらの希望を伝えておりますが、毅行福祉会として滑川市でも今現在学童保育を実践されており、また経験豊富な法人でもあり、なかなかこちらの要望を全て受託していただける環境には至っておりません。

今後は小学校新1年生が受ける就学時健診の前までに、学童保育の開所時間や料金設定を協議してまいります。舟橋村の学童は月額だけでなく、使いやすさの観点から日額も料金設定しております。委託先から見ると計算が煩雑という声も聞かれますが、利用しやすい環境を整えたいと思います。

学童の安全を守ることを第一に、今後も提案を重ねていき、舟橋村の保護者が安心して預ける環境を維持していきたいと思っておりますので、議員のご理解を賜りますよう



お願い申し上げます。

○議長（杉田雅史君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 私のほうからは、竹島議員さんの防災対策についてのご質問にお答えします。

まず、洪水ハザードマップについてであります。

ご承知のとおり、令和元年度末に作成した洪水ハザードマップは、常願寺川、白岩川、栃津川、大岩川が約千年に一度の大雨により氾濫した際における想定最大規模の浸水深を表示したものでございます。

ご指摘のとおり、国は、これまで洪水ハザードマップの対象となっていなかった小規模河川についても、市町村は氾濫推定図を反映した洪水ハザードマップを作成、提供することで住民への周知を図ることが肝要とされております。

市町村が洪水ハザードマップを更新するには、県が小規模河川の氾濫推定図を作成することが前提となりますが、県においては現在検討中とのことでございます。

ご承知のとおり、令和元年度末に作成した洪水ハザードマップで既にお示ししておりますが、約千年に一度の大雨の際、舟橋村は全域が浸水想定区域内となります。これに小規模河川の氾濫推定図を考慮いたしますと、浸水深がさらに増し、浸水想定区域も拡大する可能性がございます。

いずれにいたしましても、住民の皆様お一人お一人が「自分の身は自分で守る」という高い防災意識を持っていただくことが重要ですので、引き続き防災意識の啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、防災情報伝達手段について申し上げます。

災害情報共有システム、いわゆるLアラートは、地方公共団体等の情報発信者による避難情報等を、情報伝達者である報道機関に一斉送信するシステムであります。富山県が整備した富山県総合防災情報システムの一斉更新時に既に整備済みでございます。

本村においては、災害の発生がございませんので運用の実績はありませんが、例年5月に実施される全国合同訓練には参加しており、複数の職員が情報発信等の訓練を行っております。

今後も有事の際には適切に対応ができるよう、訓練を続けてまいりたいと考えております。

次に、議員さんがご提案の防災ラジオシステムについてですが、本村では、既存の緊

急情報告知システムにIP告知端末の増設や、地域振興波という電波の中継装置を設置することで、技術的には対応可能です。

しかし、その改修には概算で600万円余りの費用が必要となるほか、高齢者には日頃の維持管理が難しく、以前に申しておりますけども、肝心なときに起動しないといった事例もある等、費用対効果の面から事業化には至っておりませんが、万が一の事態に備え、あらゆる情報伝達手段を整備する上でも引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（杉田雅史君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 私からは、教職員の働き方改革についてのご質問にお答えいたします。

6月議会での議員のご質問には、昨年度、舟橋中学校での時間外勤務時間の状況について、平均4.5時間を超した月は6回となっており、年間の平均では、一月当たり4.5時間以内となっておりますが、学期末や学校行事がある月は4.5時間を超えていること。あわせて、年間360時間、これも上限方針でございますが、これを超えている教職員が72.7%となっておりますと答弁いたしました。

議員ご指摘のような、答弁と報道と内容がかみ合わないわけではなくて、72.7%の教員が上限方針である年間360時間を超えている。時間数で表すと平均500時間台となっております。正確に申し上げますと、512時間となりました。

これは月4.5時間の平均はクリアしたんですが、360時間と申しますと、月30時間ということになりまして、なかなか難しい数字ではございます。

報道と取り上げ方が異なっており、分かりづらかった部分をおわびいたします。

現状において、これらの上限方針を達成することは大変難しいということですが、現在、6月に実施した負担軽減につながるアンケートを全教職員から取り、そして教職員の負担軽減に向けた工程表をつくり、できるところから着手しているところでございます。

いずれにいたしましても、議員が心配してくださるように、過度な業務負担が若い教職員の意欲や情熱を低下させ、ひいては本村の子どもたちへの教育に影響を及ぼすことのないよう、今後も実態を把握しながら上限方針を達成できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉田雅史君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 今ほどの答弁、ありがとうございました。

今答弁を聞かせていただきまして、まず不祥事についてであります。

村長の、不祥事を招いた要因としての答弁は、村内に1社しかない。1社しかない、これは一応分かりますが、それがこの今回の談合問題を招いた要因になり得るかといったら、それはちょっと違うだろうというふうに思います。

1社しかないので、村外からも複数の業者を指名、選定しているのではないのでしょうか。村内の業者に仕事をやらせるという前提での指名であれば、それは談合問題の解決にはつながりません。

また、この事前公表が、じゃ村民の利益にかなうのかということを考えますと、事前に予定価格を公表することによって、入札価格というのは高止まりに各社、入れると思います。高止まりの数字を入れるに当たっても、じゃそこで談合は行われぬのか。私は、談合はなくならぬだろうというふうに考える次第であります。

私としては、事前公表じゃなくて事後公表、その上で住民の皆さんにその情報を開示する。どういういきさつでその入札が行われていったのか。それを住民の皆さんに事細かに知らせる。住民がこの村の主たる立場でありますので、隠すということはありません。

それから、6月の議会で除雪体制について私は質問をいたしました。これは、従来の除雪方法を見直してほしいと。業者さんとの契約内容についても、今から協議をしていただいて、住民のニーズに合うような除雪を行っていただきたいという、そういう思いから、6月に質問させていただいたわけでありまして。これについては、十分、田中生活環境課長も分かっているというふうに思います。

最後に、これからこの不祥事につきましては、裁判等につながるわけでありまして、あと、どのように対応されるのか見ていきたいというふうに思います。

3月の議会でも、例のパワーハラスメント問題がありました。あのときも村長は、非常に皆さんに迷惑をかけた。今後改善に取り組んでいきたいという、そういうお話をされましたが、その後、時間がたてば、これが消えていくような気がして心配ですが、村としてしっかりとした対応をどのようにされたのか。そのことも住民の皆さんに開示されていくべきではないかというふうに思います。

それから、学童保育についてであります。

滑川で毅行福祉会が、実績があるからといって、それを舟橋村で同じようにやるとい

う、そういうやり方はいかがかと思います。田中課長も非常にそこは苦勞されていると思いますが、舟橋村は舟橋村のニーズがあるんだらうと。利用料金の問題ではなくて、学童保育の内容ではないかなというふうに私は思っております。

どのようなニーズがあるのか、そこを丁寧につかんでいただいて、毅行福祉会と話をさせていただいて、そして、納得いくというか、少しでも皆さんの希望に沿った学童保育がなされていくと。

あと、これまで、子育て支援につきましても、時間をかけて築いてきたものがあります。その部分は舟橋村の財産であるかと思しますので、村長もそのように評価されていると思います。

ぜひとも、そこを、時間はかかるかもしれないけども、ゆっくりと、皆さんから評価される子育て支援政策を進めていただきたいというふうに思います。

あと、防災関係であります、私が気になっているのは、このハザードマップで全て洪水による冠水をしますということを村民の皆さんにお示ししているわけですが、そしたら、逃げ場所、避難場所が確保できないということです。

ただ、自治体として、村民の皆さんの安全を守る観点からすると、どこどこに避難してくださいという、そういう方向は示すべきだらうというふうに考えています。

例えて言えば、同じような自治体がほかにもあります。その一つは東京の江戸川区です。あそこも洪水ハザードマップでは全て冠水するというふうに言われています。それで江戸川区ではどうしたかといったら、区域外への避難を勧めています。それを、じゃどこが一番逃げやすいのかということは、これは行政の責任で検討していただきたいというふうに思います。

あと、緊急情報の伝達手段であります、今、総務課長からの回答は重々承知しております、ここで私が問題としたいのは情報弱者、情報が伝わらない人たちがどうしても出てきてしまう。私たちのようなスマホとかそういった物を、携帯を持っている人たちは、このLアラートによって緊急情報が入る仕組みは構築されております。そこから漏れる人たちをどういうふうに救っていくかということ、これは自治体として大きな課題であらうというふうに思います。

あと、4つ目の教育長の答弁につきまして、分かりませんが、残業時間がどうのこうのということを強調したいとは思っておりません。今、時代はDXが、デジタルトランスフォーメーションが進んでいく中で、教育環境も大きく変わっていく。そこで四苦八苦

している大人、教職員が残業して非常に苦しんでいるという実態があらうかと思います。

だけど、ここは大人がしっかりと変わっていかなければ、子どもたちも変わらない。教育を受ける子どもたちのためにということであれば、教職員のそういう職場も、働きやすい、生き生きとした職場に改善していくことが肝要かというふうに思う次第であります。

その点をしっかりとご理解いただきまして、私の再質問とさせていただきます。

〔発言する者あり〕

○6番（竹島貴行君） いいですか、議長。

○議長（杉田雅史君） はい。

○6番（竹島貴行君） 今、総務課長から、自分の思いを語っているだけだというふうに言われましたので。

まず、総務課長の答弁におきましては、情報弱者をしっかりと救う手だてということで、再度、どうするかを答えてほしいということであります。

それから、田中生活環境課長には、子育て支援、学童保育につきまして、どういうふうに利用者のニーズをつかんでいくか、つかんでほしいということですが、毅行福祉会とどういうふうな話をされているのかを踏まえて、今後じゃどういうふうにしていくという、そういうことを答弁いただきたいというふうに思います。

いくら実績のある業者であっても、舟橋村は舟橋村の環境に合ったものを提供していただかないと、いろいろまた問題が出てくるのではないかというふうに考えております。

それから、村長におかれましては、最初に言われました、村内に1社しかないからという、そういう答弁はちょっとおかしいんじゃないかというふうに私は申し上げたわけでありまして、何のための指名競争入札かということ。

ここにおいて、適正に指名競争入札がされるにはどうするかということを考えた上で答弁をお願いしたいというふうに思います。

あと、ほかの、じゃその談合問題に関わった複数の業者については何もないのかということでもあります。それをお聞きしたつもりでありましたが、しっかりと伝わっていなかったことは、私の聞き方も悪かったのかというふうに思います。

以上、再答弁をよろしく申し上げます。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今ほど竹島議員さんからの再質問で、村内に1社しかないからと

ということですが、現実、村内には1社しかございません。その中で行政として事業を適正に行っていくという場合におきましては、当然、周辺自治体からの業者さんも交えながら、その中で、きちっとした対応を取った中で工事を進めていくということが必要だろうというふうに考えております。

それと、複数業者はどうかということですが、それは警察のほうでの捜査であって、私どものほうで分かっていることはございませんので、それについては、こちらのほうで何とも申し上げることはできないことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉田雅史君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 竹島議員さんからの再質問にお答えをいたします。

まず、広域避難についてちょっとお話をさせていただきます。

当然、浸水区域が全域に及べば、村内に逃げる場所がないという状況になります。以前にも広域避難について考えなければいけないだろうという答弁をいたしましたけれども、現在、富山県と市町村で「ワンチームとやま」連携推進本部会議というのをやっております、その中で既に議題として取り上げられて、今検討されておる最中でございますので、よろしくお願いいたします。

情報手段でございます。

先ほども申しましたとおり、竹島議員が考えている防災ラジオシステムと若干うちのシステムが違いますので、あれなんですけれども、これについても、やらないと言っているわけではないので、十分調査・検討して、実施できるように考えていきたいということであります。

以前から黒部市さん等でもそういったことをやっておられたりしますので、周辺自治体の情報等も得ながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 今ほどの竹島議員さんの再質問にお答えします。

なぜ民営化が必要ということですが、利用時間が広がると、またサービスの拡充が見込まれるために、うちのほうでは民営化を考えております。

学童保育の目的、役割については、共働き、ひとり親の小学生の放課後、土曜日、春・

夏・冬休み等の学校休業中は、一日の生活を継続的に保障することを通して、親の仕事と子育ての両立支援を保障することで学童保育ということが成り立っております。

それに対する親の思いといたしましては、安全で安心して子どもたちが生活できる学童保育であってほしい。元気に毎日通ってもらいたいという願いが最も共通する切実な親の願いであろうと考えております。

そのような要望に応えるために、相手先と協議してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉田雅史君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 先ほど竹島議員さんから、学校のICT化をうまく活用して、そして負担軽減につなげろと、エールをいただきました。

ご存じのとおり、本村でもそういった環境を随時整えておりまして、いずれそういう時間軽減、負担軽減につながっていくものと思います。

ただし、現在は、逆に教員の皆さんは、それを使いこなせるような研修会等、そういった時間が当然必要でございまして、当面は、簡単には時間的には減らないという状況ではございます。

ICTだけではございませんで、中学校の部活動の件とか、それからテトラ本部を活用した、そういった人的な支援、そういったものも総合的に合わせまして、学校の先生方に、元気にお仕事していただけるように配慮してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉田雅史君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 再々質問をさせていただきます。

村長から、村内に業者が1社しかないという、それは十分分かっております。ただ、私、質問で述べさせていただきましたが、村長や総務課長は、これまで業者を選定するその中心におられた方々であります。

今、警察の捜査が進んでいる中でという、そういうお話がありましたけども、私が言っているのは、じゃ指名、発注した発注者側のその責任というのはないのかということであります。適正に指名業者を選定したという、そういうことを言われるだろうけども、じゃこれまで、どうだったのかと。新聞報道では、舟橋村の実態は癒着の温床であるというような、そういう表現までされております。

これは、談合する側の責任でもあるし、談合をさせる、指名選定をする側の責任もあ

るんじゃないかというふうに思うわけであります。

そこら辺、これまでを振り返ってどうだったのか。本当に、適正というのはどういうことか分かりませんが、適正に選定がされたのか。その実態をやはり皆さん、関心を持っておられるところだと思います。

その部分を変えていかないと、今後も同じような事案が続くんだろうというふうに考えますので、これまでの実態はどうだったのか、そういうことを答弁として求めます。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今ほど再々質問をいただきました。

選定する側の責任はないのかということですが、当然私どもはきちんとした状況の中で選定に取り組んできたというふうに思っておりますので、選定する側、選定される側ということではなくて、工事を発注する際には、指名願の中からそれに適した業者さんを指名入札に参加させているという実態でございますので、ご理解を賜りますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉田雅史君） 5番 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） 村長も提案理由説明で述べておられましたが、この世の中、コロナ感染症対策の真ただ中であります。治療に従事されている医療関係者の皆様、福祉介護、その他の施設で感染予防に対応されている皆様に心から感謝を申し上げます。また、オリンピック、パラリンピックも無事終了いたしました。関係者の皆様には、本当にご苦労さまでした。

コロナ感染防止のワクチンの接種も早く終了するように進んでほしい。そして、平常時の生活が早く戻ってくればよいと思っております。富山市には、まん延防止等重点措置が発令中でありましたが、今日13日から解除になりました。しかし、不要不急の外出は自粛となっております。

さて、安全・安心対策の質問について入っていきますが、先日、千葉県の県道で、トラックの運転手が飲酒運転で、小学生が死亡するという痛ましい重大事故がありました。道路幅6.9メートルですが、歩道も整備されない道路です。時のPTA会長は、この道路が通学路であり、非常に危険であるところから、歩道の整備を八街市にお願いしていたとのことあります。

また、先日、富山市においても、道路幅5.6メートルの道路で同じような事故があ



りました。県では、この事故を受け、通学路の安全確保に向け、危険性の高い通学路に信号機の設置を9月補正予算で対応するそうです。備えあれば憂いなしです。さらには、昨今の豪雨による土石流の発生には心が痛みます。

ところで、6月議会で、整備された駅前道路の安全柵の設置をお願いしたところ、さっそく整備されておりました。相当以前から他県で「すぐやる課」がありましたが、すぐ整備。付近の住民の皆さんは、通路として利用する。安心して通れます。

さて、舟橋村総合計画の中に、安全で安心して暮らせるまちづくりへのニーズが高まっている。かつ、全ての人々にとってやさしい環境づくりを進めると村長が挨拶の中で述べておられます。また、舟橋村の魅力は交通アクセスが便利という、このことから、便利で安心な道路を目指して、計画的な維持管理を進めるとも言っております。さらに、路線ごとの維持管理の点検、必要に応じた道路網の整備を推進とも言っております。

幸いに県道においては現在、県道富山上市線が整備中であります。先日、県にリサーチしたところ、本道路は、部分的な整備であるが、竹内地区に引き続きの歩道整備を進めたい。竹内地区で用水に鉄板で仮通路としているが、供用をして歩道の整備が終わり次第本整備をし、さらに舟橋地区においても、一部であるが、歩道の整備を始めると聞いております。

令和5年度には、おおむね歩道の整備を完了したい旨でありました。必然的に本道路に係る取付道路、村道においても整備が必要と考えるのはごく当たり前であると思われまます。取付道路にあっては年々整備されて、八、九割程度整備されていると思いますが、なぜか竹内の村道竹内線の道路が未整備のままです。

村当局にただしてみると、この道路は行き止まりであり、旋回、周遊できない。そして、なおかつ費用対効果がないとのことでもあります。とんでもないことですよね。村民の安全・安心を考えると、そんなことが通るのですかね。ところが、村ではまかり通っているのかもしれませんが。緊急の場合、どのように対応するのか。どうするのか。

また、道路の片側の路肩は、小さな崖といっても過言ではありません。なぜ、一体何でと疑問を感じないのだろうか。万が一の事故があったら、どう対応されるか。行き止まりの道路は整備をしない。安全・安心はどこへ行ったのでしょうか。

整備をしない基準でもあるのですか。どこに書いてあるのですか、示してもらいたいと思います。単なる慣例としているなら、慣例を変えればいい。また、安全・安心に勝る基準があれば、改正すればいいんですよ。あるいは、そんなところを削除すればいい。

簡単なことだ。

少し県等に基準なるものを調査しました。富山県では、行き止まりだから整備をしない。そんなことはない。必要であれば、当然にして旋回する場所を設けて整備をすると聞きました。

近隣の町に聞きましたが、特に基準はない。要望があれば現地調査を行い、安全・安心の観点に立ち、必要があれば当然に整備するとのことでもあります。

舟橋村の基本的な考え方が間違っているのではと思います。明快な答弁をお願いします。

まず整備していただきたい道路は、村道竹内線の道路であります。村道に認定された日等は定かではありませんが、延長約300メートル弱であります。幅員は2.4メートルから広いところは6メートル弱であり、なぜか幅員に至ってはまちまちであります。路肩に至っては歯車の様に凸凹している道路であります。

また、路肩は雨水等によって崩れ、さらには田に砂利等が入り、困っているそうです。定かではありませんが、住宅を建てた人で、用水に暗渠側溝を整備した方もおられるのではと思われます。

近隣の住民に聞き取りをしたところ、舟橋村に来て20年ぐらいになるが、当時は側溝を取り付け、敷地を整備し、幸い自分は2方向の道路に面して自宅を建て住んでいるので、路肩の未整備については現在あまり気にならない。気にしていないのが本音であるとのことでもあります。

ただ冬季、路肩が未整備であるところから、道路端が分からないため、除雪に苦労されていることを、冬になると度々見ております。除雪車が傾くこともあったそうです。

県道に近く、竹内線の支線の奥に住んでおられる方は、村道はあまり気にならない。なぜなら、直接村道に出ないから。まして、村道を数メートルしか走らないとの意見もありました。整備されたら走行が楽になる。それは、ありがたいとのことでもあります。また、路肩に低樹木を植え、土砂の流出を防いでいるとも聞いております。

新たな問題として、冬、雪道を本村道から県道に出るとき一旦停止をし、いざ発信のときスリップして出られないとの苦情が聞かれました。冬季以外の季節でも一旦停止したとき、車が下がってしまうとも言っておられます。そのためか、通勤時には県道に車がつながっているとなかなか出られない。さらには、道路を渡るとき横断歩道がないため、横断旗を上げて車は止まってくれないという潜在的な問題がありました。

私は、平成29年12月の議会で、安心・安全にかかる通学路等、必要箇所の安全対策及び整備について質問しました。具体的には、消防会館から京坪川河川公園までの河川管理道の整備につきましても、一昨年ようやく全整備がかないました。当たり前です。

先日、例年行われている舟橋村管内土木事業、村の発展、村の安全対策に関して情報交換会が行われたとのことでありました。また、村の安全対策に関して、村内視察も実施されるとのことであると聞きました。

県道もようやく拡幅され、歩道も整備されてきております。これを機として、取付道路、村道を整備しましょうよ。特に、先ほど言いましたが、村道竹内線であります。緊急の場合、どのように対応するのか。幸い今日まで何事も起きていないから、問題にはなっておりません。

総じて、慣れが来て問題意識がない。言われてみれば、なるほどと気づくのであります。慣れとは恐ろしいものであります。事故が起きてから、あのときそうしておきゃよかったと思うのでは、既に遅しであります。この道路は、数年前から整備をお願いしたいとの要望があったそうです。

安心とは言うまでもなく、不安や心配がないこと。安全とは、犯罪、事故等危険がないことであります。安全・安心対策には順序はありませんが、このような危険箇所はまだまだあると思います。調査をしていただき、順次に整備をお願いします。

村民の切実な願いがあるのです。もっと住民の声に耳を傾け、住民に寄り添い、必要なところから実現していただきたいと考えます。計画的に実現しましょう。まず、急を要する箇所から整備をお願いいたします。

最後に、総合計画の基本目標であります「子どもを産み育てやすいまちづくり」「安全に暮らせるまちづくり」を目指している舟橋村であります。「命かがやく」「笑顔あふれる」「住み良さ日本一」を目指す舟橋村です。共に頑張りたいものです。

終わります。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 5番森議員さんの質問にお答えいたします。

道路は、人々の生活の基盤を支えるインフラとして欠かすことのできない重要な施設であります。毎日の通勤・通学から生活必需品の買い出し、病院への通院等のほかに、災害時の避難や救急や消防などの緊急車両の通行など、私たちが安心して生活するためには、道路の維持管理や定期的な安全対策の確認が必要であります。

村では本年度、舟橋村管内の村道112路線と一定要件農道11路線を対象に道路の実態調査を実施し、管内の道路状況を把握し、今後の改良地点や安全対策について中・長期的な対策計画を策定する予定であります。

7月29日には、本調査を実施するに当たり、第1回目の有識者会議を開催し、7名の委員に対し、業務内容の説明を行ったところであります。委員からは、道路の安全対策を見直すよい機会であるという意見をいただき、できるだけ早い段階で路線ごとの調査をまとめたものを第2回目の有識者会議でお示ししたいと考えております。

既に策定されている道路台帳のように延長や幅員等の情報だけではなく、この調査では、村道及び農道として認定されていない道路でも、道路に面して居住地がある場合は調査の対象としております。それらを含め、緊急車両の通行が可能であるかの確認や舗装状況、防護柵の設置の有無など、幅広く確認を行い、道路を使用される方が安心して通行できるようにしていきたいと考えております。

議員ご指摘の村道についても、本調査でしっかりと調査を行い、管内道路の整備計画を立てた上で、地元とも協議を行い、通学路や緊急性の高い道路から優先的に整備を進めていきたいと考えております。

道路の安全対策及び整備につきましては、生活の基本となることから、皆様が安心して通行できるよう対策を講じてまいりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉田雅史君） 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） 私のほうから、再度確認させていただきます。

途中で言いましたけど、舟橋村総合計画の中、村長も言っておるんですよ。安全で安心して暮らせるまちづくりのニーズが高まっている。かつ、全ての人々にとってやさしい環境づくり。もう一つ、村の魅力は交通アクセスが便利。そういうことから、安全な道路を目指す。路線ごとの維持管理を点検。必要に応じた道路網を整備すると言っておるんです。

この精神を忘れんように。何かの答弁では、差し障りないように、「が、が、が」という話がありましたけど、そうではなくて、もっと突っ込んだ話をしていかなきゃならない。なら、どうするかということをやっているかと、納得いかない。

以前、金森前村長が、こんなことを聞きました。そのときの村長が、自転車で回ってあらくと。そして、何か気がつくと、あそこの周り、ここの周り、どうなっておるとい

うことを、役場へ帰ってきて職員に言ったそうですよ。だから、職員の皆さん方は、村長が外を回ってあらいたら、ピリピリじゃないけども、何を言われるか、相当思っておったそうです。それくらいにして村長がやっぱり回って、見て、聞いて。そうせんと駄目ですよ。

以前、広報委員会でも言いましたけども、村が広報を出したときに、そして私も回ってあらいて、村民の人から、いや、よかったねという話も聞きます。

ですから、最後に言いましたけども、村民の切実な願いがあるんですよ。そういったところに耳を傾けて、今で言えば、住民に寄り添って。それくらいの精神でいかんと、行政であぐらをかいておったって、意味がないですよ。何のためにあるか分からん。

ひとつ、答弁は要りませんから、その辺りをきちんと肝に銘じて、今後の村政によりしくをお願いします。

○議長（杉田雅史君） ここで、暫時休憩いたします。休憩は11時20分までといたします。

午前11時11分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（杉田雅史君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。公共施設のバリアフリーについて、2点質問させていただきます。

我が国は早いスピードで高齢化が進んでおり、本村も例外ではありません。本村ではお年寄りや障害のある人が円滑に移動できるよう、公共施設のバリアフリー化について順次対応が進められており、村議会の一般質問などでも度々取り上げられているところです。

今年3月の定例会では、公共施設等の状況を再点検して、社会生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策に努め、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した、誰もが使いやすい施設整備を進めるとの答弁がありました。実際

に手すりの設置やトイレの改修などが順次進められており、心強く思っているところで  
す。

そこで、提案があります。

まず初めに、誰もが使いやすい施設整備として、役場に入るときのスリッパの履き替  
えを廃止していただきたいと思います。

履き替えることをバリアとして捉え、そのバリアを除去して、履き替えなしでそのま  
ま入るという環境整備をしていただきたいと思います。

その主な理由として、1つ、高齢者は身体機能の低下があり、スリッパに履き替える  
ときなど、前かがみの姿勢になるため、体のバランスを崩しやすいこと。2つ、スリッ  
パは歩きにくく、転倒につながる可能性があること。さらに、緊急避難時の履物として  
は不適切であること。3つ、視覚障害者にとってスリッパの存在が分かりにくいこと。  
4つ、車椅子の方は室内用の車椅子に乗り換えが必要になり、一連の動作が負担になっ  
ていること。5つ、子育て世代の皆さんからは、ベビーカーで入れないため、子どもを  
抱っこしないといけないこと。6つ、衛生面からスリッパへの履き替えに抵抗があると  
の声が上がっていることなどが挙げられます。

本村では、乳幼児の子育て世帯の転入者が多いことや、今後急速に高齢者の増加が予  
測されており、このような時代のニーズに対応することも必要であると考えます。スリ  
ッパの履き替えに関して、役場内の様々な事情やこれまでの経緯もあるとは思いますが、  
スリッパ廃止を時代のニーズとして捉え、誰もが使いやすい役場になるように環境整備  
をしていただきたいと思います。当局のお考えをお聞かせください。

また、このような住民の皆さんからの要望は、役場庁舎だけでなく、ほかの公共施設  
に対しても上がっていますので、併せて当局のお考えをお聞かせください。

次に、舟橋駅周辺のバリアフリーについてです。

改正バリアフリー法が今年4月1日に施行され、国はお年寄りや障害のある人が円滑  
に移動できるよう、スロープの整備などに力を入れることとしています。

視覚障害者の皆さんは、僅かの段差でも転倒して大けがや骨折したり、つまずいて転  
倒しそうになり、怖い思いをしたという経験を話されます。

そこで、改正バリアフリー法の趣旨にのっとり、本村でもお年寄りや視覚障害者の皆  
さんが安心して駅や図書館を利用できるよう、駅舎正面の段差の解消、図書館や公衆ト  
イレへの視覚障害者用誘導ブロックの設置を提案します。当局の考えをお聞かせくださ

い。

以上で質問を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（杉田雅史君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 3番加藤議員さんの、公共施設のバリアフリーについての質問にお答えします。

まず、役場玄関先でのスリッパ履き替えについてお答えします。

議員さんご指摘のとおり、庁舎内の汚れを防ぐため、来庁されるお客様には玄関でスリッパに履き替えていただいております。以前は、庁舎前駐車場は未舗装で砂利の状態でありました。泥や砂等で汚れた外履きのまま来庁されますことを防ぐため、玄関で履き替えをお願いしていたところでもあります。ご承知のとおり、現在では庁舎前駐車場も舗装されており、外履きで汚れるといったことは、従来に比べますと減っております。

ご指摘のとおり、玄関でスリッパに履き替えることでお客様にご不便をおかけしている点は当方も認識してございます。スリッパ等内履きに履き替えることなく来庁いただけるよう検討してまいりたいと考えておりますが、そのためには庁舎の構造上の課題を解消する必要がございます。

ご承知のとおり、1階の廊下は石張りになってございますけれども、2階以上の床は主にカーペット仕上げとなっております。各部屋の利用形態等についても精査し、庁舎全体での改修工事が必要となってまいりますので、皆様のご意見を参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

舟橋会館につきましても、同様であります。図書館につきましては、開館当初からのコンセプトとして、1階では、子どもたちが寝転んだりして漫画を読むことで、よりくつろいだ環境を提供しております。そのため床暖房等も整備しておりますので、この点についてはご理解を賜りますよう、お願いいたします。

次に、舟橋駅周辺のバリアフリーについてお答えします。

建物の構図上の問題から、駅舎正面の段差をなくすことは困難だと考えており、それを補完するため、駅舎及び公衆トイレにはスロープを設置してございます。しかしながら、歩道から各スロープまでの区間には視覚障害者用誘導ブロックがございませんので、設置に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後も、誰もが格差なく利用しやすい施設整備に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたしまして、答弁いたします。

○議長（杉田雅史君） 1番 古川元規君。

○1番（古川元規君） 1番古川元規です。

それでは、私から質問をさせていただきます。

現在、実質的な次の総理大臣を選ぶ自民党総裁選挙が盛り上がっております。舟橋村の財源確保のためにも、経済成長のないこの日本、コロナを乗り越えて飛躍させるよう、プライマリーバランスにとらわれない積極的な財政政策を行ってくれるような、そんなリーダーが選ばれることを願っております。

それでは、本題のほうに入らせていただきます。

1つ目は、副村長職の設置と組織変革について質問をさせていただきます。

現在のパワハラ問題であったり、また官製談合の問題、今、舟橋村役場にはいろいろな問題が続いており、今後の住民サービスの低下も危惧をされております。今後はぜひそのようなことがないように対応をしていただきたいと思いますと思っておりますが、これらの問題は、副村長制を過去廃止し、村長一人の体制によって役場の全てに目が行き届かずに起きたとも言えるのではないのでしょうか。

公務員は全国的に現在削減の方向にありますが、日本の千人当たりの公務員数は欧米諸国と比べても半分程度しかおらず、このように公務員比率が低い国はほとんどありません。まして舟橋村は人口も増えており、ほかの市町村とは置かれている現状も違います。住民サービスの維持向上や有事の際のリスク管理のためにも、役職名は副村長とこだわらずとも、村長を支え、また職員が働きやすい環境を整えるような役職が必要であるというふうに考えます。

また、現在は総務課と生活環境課の2つの課に仕事と職権が過剰に集中しているのではないかというふうに思われます。課を新設して職務と職権を分散するなど、大胆な組織改革も必要であると思えますし、また、そうなる、ますます副村長のような、各課を統括する役職が求められるというふうに考えます。

古越村長は立候補の段階から副村長制の復活を公約として掲げられておりましたので、副村長ないしはそれに代わる役職の設置について、また今後の役場の組織の在り方についてどのように考えておられるのか、村長の考えをお聞かせください。

2点目の質問になります。事業検証と事業計画の見直しについてであります。



1月に地方創生特別委員会から提出された意見書にもありましたが、これまでの地方創生についての事業など、逮捕されました吉田氏が担当してきた事業について、今こそまた事業の検証を行うべきではないかというふうに考えます。

吉田氏は、具体的な検証結果は論文で示されるというような答弁をされてきたように記憶しておりますが、一体それはいつ出てくるのでしょうか。

そもそも論文によらなければ、本当に検証ができないものなのでしょうか。事業の中には成功したものもあれば、失敗に近い結果と言えるものもあったのではないかと思います。これまでは失敗についてなかなか認めることができなかったということがあるのではないのでしょうか。

「過ちて改めざる、是を過ちと謂う」という言葉どおり、失敗を認めないのではなく、失敗があったのなら、その原因をしっかりと追求して、君子豹変して、今こそ真っさらな目で検証を行うべきであるというふうに考えます。

現状では、残念ながら検証の際にその事業費が適切であったかどうかを判断することができないのではないかというふうに思っております。私も3月の定例議会の際に提案させていただきましたように、計画段階から議会に予算の使い道やゴールを明確に示してほしいというふうに思います。

今後の事業計画と検証の明確化について、どのように進めるのかお聞かせください。

以上です。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 古川議員さんの、副村長職の設置のご質問についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、今年2月以来様々な問題が続いておりまして、議員各位をはじめ村民の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしておるところでございます。しかし、これらの諸問題の発生理由としましては、一概に副村長の不在を挙げることはできないものとも思っております。

しかしながら、私は選挙公約に副村長職の復活を掲げております。また、新型コロナウイルス感染症対策や役場職員による不祥事と続き、役場内の統率を私一人で担うには負担が大きくなってまいっております。そのためにも、ぜひ副村長を置きたいと考えております。そして、各課から上がってまいります情報、提案を副村長とともに精査し、政策として実行していくために必要な体制を構築し、住民サービスの向上につなげてい

きたいものと考えております。

一般職員が特別職の責任を肩代わりできるものではないと思っており、副村長をトップに職員の負担軽減を図ってまいりたいというふうにも考えております。

また、私が不在の際に発生した災害等の緊急時にも瞬時に判断し対応するためにも、特別職である副村長の存在は不可欠であるというふうに思っております。

これらのことを踏まえまして、副村長についての人事案件を提案してまいりたいというふうに考えております。

次に、組織改革についてであります。ご指摘のとおり、本村には総務課と生活環境課の2つの課しかなく、仕事と職権が集中し、職員に負担をかけていることは否めません。

しかし、職員の数が少ないこともあり、今すぐ組織改革を行うことは困難であると考えておりますが、その必要性は十二分に思っておりますので、今後よりよい組織の体制づくりについて検討してまいりまいる所存でございますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いをいたしまして、答弁いたします。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 古川議員の、事業検証と事業計画の見直しについての質問にお答えいたします。

第1期地方創生事業につきましては、これまでの答弁において、検証結果を議会で詳しく説明させていただくという回答であったかと思えます。

しかしながら、これまでの事業については、議員の皆様や村民の皆様にも分かりにくい部分が多く、費用対効果が出ているのか。事業の中身が分かりにくい。村民に対してのメリットが感じられない等のご指摘も数多くあったのも事実でございます。

これまでの地方創生事業では、5年間で40世帯の人口増加と年間30人の出生数という目標についてはクリアしてまいりましたが、村として転入先となる住宅用地の確保を行っておらず、民間による宅地造成が転入促進につながったこと。村独自のアプリ開発やモデルエリアに関する委託事業、ビッグデータの活用など、目に見える形での実績が少ない事業があったのも事実であります。

事業の中には成功したものもあれば、失敗に近い結果と言えるものもあったのではないかと議員のご指摘に対しても、これまでは成果として形になったものは乏しいという声も一方では聞いております。

本年4月から新たに第2期地方創生事業がスタートしましたが、第2期の事業では村の各種団体との連携を重視し、村民の方の意見を広く集めることを大切にしていける方針であり、4月には園むすびに関係する方々との懇談会を開催、7月には「ふなはし あさいち」を開催し、出店農家と参加者両方にアンケートを実施して、次回以降のイベントに反映することとしております。

その他にも地引き網体験や防災訓練を兼ねた舟橋会館でのお泊まり会を実施してまいりましたが、今後も村民の皆さんの声を聞き、皆さんと協力しながら、分かりやすい形で事業を実施していきたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、これまでの事業費が適切であったかどうかを判断することは困難ではありますが、今後の事業においては、議会に対し、予算の使い道や見込まれる事業成果、実施事業の検証結果などをきちんと説明し、村民の皆様に分かりやすく、満足度を実感できる事業を実施していきたいと考えております。

一度失墜した村の信用を取り戻すのはかなりの努力を要すると思われませんが、舟橋村に対するイメージを内からも外からもよいと思われるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともご指導とご理解をお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（杉田雅史君） 古川元規君。

○1番（古川元規君） 今ほどはご答弁、ありがとうございます。

私からは、質問というより、意見というか、提案というかなんですけれども、まず副村長職、また組織改革についてですが、今後の人選はもちろん、正副の村長がどのように職務を分担していくのか。また、給与面はどうするのか。また、組織の変革をどのように進めていくのか。

いきなり議案を出すとかというのではなくて、議会や村民との合意や理解が得られるように、まずはいきなり審議に持ち込むとかでなくて、協議とかでもいいので、共に議論を重ねた上で、条例改正だったり、新しい役職、組織をつくっていただければなというふうに思います。

そのためには、まずどのような行程で進んでいくのかロードマップを示していただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、事業の検証、また計画の見直しについてなんですけれども、こちらも同様でありまして、いつ頃からどのように実際変えていくのかという辺りも含めまして、

その道筋というのをぜひ示していただければなど。

今すぐというのは難しいと思いますので、また次回以降の議会、またはそのほかの協議会のときでも結構ですので、示していただければなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今ほど1番古川議員からお話がありました人選、あるいは職務の分担、どのような形にするのかロードマップの作成ということでございますので、議会の皆様と相談しながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 先ほどの古川元規議員の再質問にお答えいたします。

事業検証というのは大変難しいと思いますので、これから事業計画等の見直しとか今後の予定については議会等によく説明して行っていきますので、またご理解のほど、よろしく願いいたしたいと思います。

以上であります。

○議長（杉田雅史君） 2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 2番良峯です。私からは、通告しております安心・安全に住みやすい舟橋村を目指す中で、防犯対策につきまして、2点、村長の考えをお伺いいたします。

1点目は、未設置の公共施設等や各自治会の公民館施設への防犯カメラ設置のお願いです。

当村におきましては、平成に入りましてから急激な人口の増加が進み、平成22年には3,000人を超え、本年度9月1日現在では3,260名となっております。その中で近年、これまで住民同士が地域社会で培ってきた連帯感が希薄化するとともに、今まで舟橋村で起きなかった犯罪も見受けられるようになっております。

当村の犯罪認知件数は、平成30年は4件で1件摘発、令和元年・2年は5件で自転車盗難、器物損壊などの案件です。平成22年から防犯カメラが各公共施設等で30台が設置されており、また新設された道路に防犯灯の増設などの取組が犯罪件数の抑制に役立っていると思われまます。

当局から資料提供いただいた平成29年2月1日現在の防犯カメラ設置場所は、小中学校で各6台、舟橋駅周辺で12台、会館周辺で6台の全部で30台です。舟橋駅から小学校、中学校周辺に集中をしております。住民の生活に必要な上水道関連施設、ふなはし荘施設、住民の散歩コースにもなっている白岩川河川公園周辺、そして下水道施設にも必要だと考えます。

また、各自治会でも設置してほしいとされているところも多いのではと考えます。特に国重自治会は切実な問題です。7月中旬から8月中旬にかけて不審火が4件、盗難が2件確認されており、今年に入り、ごみの不法投棄も確認されております。

舟橋駐在所所長からアドバイスを受けて、自主防災組織で自警団を組織して、夜間の見回りを9月末から計画されております。安心・安全な村づくりを目指す中で、住民の不安解消のために各自治会公民館周辺にも防犯カメラの設置をお願いしたいと考えますが、村長の考えをお聞きします。

次に、各市町には、自治会が設置する防犯カメラに対して、防犯カメラ設置事業補助金交付要綱が定められております。県からの補助、警察署の補助等を調べながら、国重自治会で防犯カメラを2台ほど設置したいと駐在所所長に相談したところ、犯罪の抑止効果が期待でき、村の中での先進的な取組として期待したいとのお言葉をいただきました。

今後、他自治会からも設置したいとの要望が出てくることが考えられます。そこで、防犯カメラ設置事業補助金交付要綱の制定をいち早くお願いしたいと思います。

また、富山市では、自主防災組織支援事業として、安全なまちづくりのため、地域で自主的に防犯活動に取り組んでいる組織に対し、初期装備費用や経費に対する補助金が交付されて、自主防災組織の育成支援に努められております。

当村は、平成24年に自主防災組織資機材整備事業交付金要綱が定められております。利用された自治会は、現在まで2自治会だけだと聞いております。当村の自主防災組織の育成支援のためにも、富山市のような支援事業も必要なのではと考えます。

私からは、1、防犯カメラの増設、そして、2、防犯カメラ設置事業に対する要綱制定と支援事業をお願いするものです。

犯罪を未然に防ぐことや犯罪の早期解決に向けた取組の充実を図り、安心・安全な村づくりを進められてはと考えますが、村長の考えをお聞きします。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 2番良峯議員さんの防犯カメラのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、公共施設等における防犯カメラの設置台数ですが、議員ご指摘のとおり、平成29年2月1日以降、村では防犯カメラの新設は行ってございません。

住民の生活に必要な各施設への設置についてでございますが、水道関連施設は非常に重要だということで、東芦原、古海老江に1か所ずつある浄水場につきましては、必要性が高いと考えておりますので、すぐに対処してまいりたいというふうに考えております。

その他の施設についてでございますが、ふなはし荘は中新川福祉会、白岩川河川公園は立山土木事務所、下水道は中新川広域行政事務組合がそれぞれ管理者としておられますので、そちらのほうで設置の検討をしていただくものと考えております。また、自治会公民館も同様に各自治会管理の施設でございますので、自治会においてご検討いただきたいというふうにも思っております。

それに関連してご質問ありました防犯カメラ設置事業補助金交付要綱について、お答えさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、現在村には自治会が設置する防犯カメラに係る補助制度はございませんが、自治会等に対する補助制度を設けている自治体もございますので、村内での犯罪発生件数等について、上市署と協議の上、他市町の事例も参考にしながら、カメラの補助制度の制定について前向きに検討してまいりたいというふうに感じております。

また、防犯に関する自主防災組織への支援につきましても、既存の自主防災組織資機材整備補助金の適用範囲の拡大も含めまして検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（杉田雅史君） 7番 前原英石君。

○7番（前原英石君） 前原でございます。よろしくお願いいたします。

今回通告をさせていただいておる質問につきましては、度重なる不祥事ということで出しております。できるだけ分かりやすく質問いたしますので、答弁のほうも、明快な答弁、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、質問に入りたいと思っております。

議会初日の提案理由説明でも触れておられましたが、8月18日、村の職員が官製談合防止違反容疑で逮捕されるという、舟橋村にとって前代未聞の事件が発生しました。また、その捜査は現在も続いていると説明をされておりましたが、早期に真相解明されることを願っているところであります。

また、それ以前にも、同僚女性に対してパワハラ行為を行ったことで懲戒処分となった職員も出ております。

そこで、厳しい質問となりますが、これからの質問に対しては真摯に答弁をいただきたいと思っております。

各社の報道から知る役場職員の度重なる不祥事に、住民からは、この両事件に対して、職員の教育はどうなっていたんだ。管理職は何をしていたんだ。管理職の責任はどうなっているんだ。きちっとした会見がないのであれば、今月号の広報に住民に対しての謝罪文を載せるべきではなかったのかなど、様々な厳しい怒りの声を耳にしました。議員としての私に対しても、議会で質問してくれとか、今後このようなことが二度と起こらぬよう、議員としてしっかりやってもらわないと困ると、期待も込められた思い、またそのように叱られておりました。

そこで、まずはこのような住民の声に対して、現在どのように感じておられるのかお答えいただきたいと思っております。

次の質問は、現在役場が最優先にやるべき一番重要な仕事は、接種希望者全員に対する早期ワクチン接種やコロナ関連の対策、そして低年齢層の感染拡大が危惧される中、新学期が始まり、学校での感染予防、感染対策ではないかと思っておりますが、本来そのようなことに力を注ぎ、職務を果たしていかなければならないときに、役場職員はこれらの事件のことで動揺が広がっており、公務に集中できる状態にはないと思っております。

職員に対しての対応はどのようにされているのか。職員との意見交換や心のケアにも努めていかなければならないと思っておりますが、どのように考えておられますか。

本来の業務に支障を来したり、ミスを起こすようなことにつながれば、今度は住民が被害者となりかねません。そのようなことにならぬよう、早急に万全の体制を整えていただきたいと思っております。

最後に、私自身、これまでに何度も職員教育の必要性について質問をしてきました。答弁された側もそのことは覚えておられると思っておりますが、その答弁は、研修を受けさせているということで説明されてきましたが、その結果がこれかと、残念でなりません。

今後も研修を続けられると思いますが、現状を見た場合、これまでどのような研修が足りなかったのか、また今後どのような研修に力を注いでいかれるのかお聞きします。

舟橋村に対しての信頼は著しく低下しております。住民はもちろんですが、周囲からの信頼回復も待たないです。今後見える形でその取組について示していただくとことを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 7番前原議員さんのご質問にお答えいたします。

私が村長に就任して以来、度重なる不祥事が発生し、議員の皆さんをはじめ住民の方々には大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことに誠に申し訳なく思っており、心よりおわびを申し上げます。

住民の方々からの様々な叱責の声、ご意見等は私の耳にも届いておりまして、ただただ申し訳なく思うばかりでございます。

本件に関しましては、先日、当該職員が起訴され、今後は公判が行われることになっており、詳細については本人からの聞き取りもまだできていない状況でございます。このような状況から、詳細についてお話しすることができません。

今後、本事案の全容が判明した段階で、当該職員を処分することになります。その際には、記者会見等を開き、住民の皆さんに説明をし、謝罪をする機会を設けたいと思います。また、ホームページにも事件の概要、処分内容、本件に関するコメント等を掲載したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、職員への対応につきましては、逮捕の一報が届いた段階で全職員を集めまして事情を説明し、動揺しないように、またこのことが原因で行政サービスの質が低下し、住民の皆さんにご迷惑がかからないよう、職務に邁進するよう指示をしたところでございます。また、それぞれの課において課長より説明をし、相談があれば適切に対応するように努めております。

その結果として、提案理由でもご説明申し上げましたが、ワクチン接種に関しましては順調に進んでおりますし、その他の新型コロナウイルス感染症に関する対応等も適切にできていると考えております。

最後に、研修の件についてでございますが、これまでは職員には様々な専門研修、今年度に入りましてからはパワハラに関する研修、接遇に関する研修を実施してまいりま



した。法令遵守、守秘義務等、公務員としての基本的な研修につきましては、採用初年度に受けさせております初任者研修において実施しておりますが、その後は実施してこなかったことから、公務員としての基本的なことが年々薄れていったものと考えております。

今後は、定期的にこれらの研修も実施し、公務員として最も重要な法令遵守、守秘義務等の意識の徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどを賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 前原英石君。

○7番（前原英石君） 3か月に一度、私たちに与えられた一般質問でございました。今日も議長以外の皆さんは質問され、それに対して答弁しておられましたが、答弁に対しては、答弁のための答弁にならぬよう、答弁側の方も責任を持って答えておられると思います。

そこで、3か月後の議会の前には、私も含めて、皆さんからいただいた質問に対しての経過報告、もし結果が出ているものであれば結果の報告。全てのものではなくても、そういう報告を次回の議会の前にはいただくことが必要じゃないかなというふうに思いますが、それに対して村長はどのように思われるのでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 前原議員さんのおっしゃるとおり、今ご質問等をいただいたわけですが、その中で状況的にどのようになっているかということは、その都度その都度お伝えするように努めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく願いをしたいと思います。

よろしく、どうぞお願いいたします。

○議長（杉田雅史君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（杉田雅史君） 次に、ただいま議題となっております議案第27号から議案第34号までは、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

陳 情 に つ い て

○議長（杉田雅史君） 次に、日程第2 陳情についてを議題とします。

（陳情の常任委員会付託）

○議長（杉田雅史君） 本定例会において受理した陳情1件は、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

散 会 の 宣 告

○議長（杉田雅史君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 0時03分 散会